

標題

アンティグア・バーブーダ籍船における消防員装具関連装置の特別要件

ClassNK

テクニカル インフォメーション

No. TEC-1011

発行日 2014年11月5日

各位

消防員装具関連装置に関する追加要件に関しましては、2014年6月24日付テクニカルインフォメーション No.TEC-0990にて現存船(2014年7月1日より前に起工した船舶)への適用を通知しており、また、2014年2月26日付弊会鋼船規則の改正にて、新造船(2014年7月1日以降に起工する船舶)に対する要件が弊会鋼船規則に取り入れられております。

今般、アンティグア・バーブーダ政府から、消防員装具関連装置の特別要件について指示がありましたので、以下の通りお知らせ致します。

1. 消防員用呼吸具の再充填装置及び予備シリンダについて
訓練に使用される呼吸具のシリンダを交換するための予備シリンダを追加で備える船舶にあつては、2人体制で訓練を実施できるように、本船上に少なくとも2本の訓練用の予備シリンダを備えること。
2. 消防員の通信手段について
 - (1) SOLAS 条約 II-2 章第 10.4 規則で要求される消防員用持ち運び式無線通信装置は、SOLAS 条約 III 章第 6.2.1 規則及び第 6.4.1 規則で要求されるものに加えて備えること。
 - (2) 当該通信装置は、消防員装具とともに保管し、いつでも使用できる状態であること。
 - (3) 当該通信装置のバッテリーの充電状態を、消防設備の定期点検時に確認すること。

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

一般財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 管理センター 材料艀装部

住所: 東京都千代田区紀尾井町 4-7(郵便番号 102-8567)

Tel.: 03-5226-2020

Fax: 03-5226-2057

E-mail: eqd@classnk.or.jp

NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: www.classnk.or.jp)においてご覧いただけます。